

第4回小浜警察署協議会

開催日時	令和6年11月6日（水）午後2時00分から
開催場所	敦賀警察署（敦賀警察署との合同開催）
出席者	小浜警察署協議会員 6名 敦賀警察署協議会員 6名 小浜警察署員 署長以下 3名 敦賀警察署員 署長以下 10名
協議会の概要	
1 小浜警察署協議会委員及び敦賀警察署協議会員の自己紹介 2 意見交換 【警察】 ・管内の治安情勢を説明。 ・県内及び敦賀警察署管内、小浜警察署管内の刑法犯認知件数及び交通人身事故件数の説明後、増減数及び増減率を示す。 【委員】 自転車のスマホながら運転が厳罰化されたことに関し、イヤホンを付けて自転車を運転する高校生をみかけるが、これは何らかの犯罪にあたるのか。 【警察】 道路交通法の公安委員会遵守事項義務違反に該当する場合がある。 イヤホンを付けて周りの音が聞こえない状態で自転車を運転する行為は「ながらスマホ」同様に危険な行為である。 自転車の違反が、重大な交通事故を引き起こしている現状を踏まえ、悪質で危険な違反については、積極的に指導・取締りを行っていく方針である。 例えば、自転車の違反が原因で、事故につながる具体的な交通の危険を生じさせた場合や、複数の違反を同時に行い危険である場合などには、検挙を検討していく。 なお、11月1日以降、スマホのながら運転のほか、自転車の酒気帯び運転についても厳罰化されることとなった。 【委員】 高校で参加体験型の教室などを実施しているか。 【警察】 自転車の安全指導については、路上での警察官による直接指導のほか、高校を訪問しての交通安全教室など、強化月間を設けて推進している。 交通安全教室では、参加体験型の機器を使用しているほか、スタントマンの実演により交通事故の危険性を訴える「スケアードストレイト」方式による指導も行っている。 【委員】 先日、ある学校で、敦賀警察署の担当者が生徒対象に自転車マナーに関す	

る講習をしていたが、説明を受けるだけでは、実際に取締りを受けることがない、いわゆるグレーゾーンに関する浸透が難しい。

地域において地域住民自らがイヤホンを付けての運転を絶対にさせないという意識付けを行い、その後、警察から取締りを受けるからやめようというようにしないと、自転車の運転マナーアップは望めないと思う。

【警察】

ご指摘のとおり、取締りにあうからルールを守るという考え方より、危険であるからやめようと運転者に思ってもらえる取組みが必要である。

3 術科対抗戦見学

- (1) 敦賀警察署長挨拶
- (2) 小浜警察署協議会会長挨拶
- (3) 柔道対抗戦
- (4) 剣道対抗戦
- (5) 小浜警察署長講評
- (6) 敦賀警察署協議会会長講評

